仕　様　書

１　品　　名　　ＡＥＤ

２　数量・機器構成

数　量	１０　台
機　器 構　成	(1)ＡＥＤ本体（バッテリーを含む） サイズ　　320ｍｍ×350ｍｍ×110ｍｍ以内 重量　　３㎏以下（パッド・バッテリーを含む） 出力波形　二相性波形 (2)ＡＥＤ付属品（下記以外の標準付属品を含む） ①成人小児兼用電極パッド　２組 ②収納用バッグ（キャリングケース） ③救急セット（衣類切除用はさみ・タオル・剃刀・人工呼吸用シート・感染防止用手袋）
参考品	日本光電工業㈱　　ＡＥＤ-２１５０ ㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン ハートスタートＦＲｘ（小児用キー含む）

３　機能・性能

（１）ＡＥＤ本体

①医療器具（除細動器）として薬事法上の承認を得ており、非医療従事者の使用が認められている機器であること。

②遠隔監視機能を有し、ＡＥＤの状態や消耗品の期限の管理を行い、常時、正常に使用出来る状態に保つこと（耐用期間内、その費用を含む）。

③電極パッドは、成人、小児兼用で、使い捨てのものとし、本体の切り替えスイッチや小児用キー等で容易に大人、小児の切り替えができること。

④日本救急蘇生ガイドライン２０１０に対応し、日本語取扱説明書付きであること。

⑤ＡＥＤの使用方法・操作手順について、画面に表示するイラスト・文字等、または日本語の音声ガイダンス機能を有すること。

⑥本体内蔵バッテリーで動作し、バッテリーの寿命は待機状態で４年以上かつ１４０回程度以上の除細動ショックが、バッテリー交換することなく可能であること。

⑦毎日、ＡＥＤ本体、バッテリー及び電極パッドが正常に使用できるか否かについての自己診断を行い、機器に異常があった際は、その結果を簡便に目視にて確認できる機能を有すること。

⑧ＩＰ５５以上の防塵・防水性を有すること。

⑨本体保証期間が５年以上であること。

（２）ＡＥＤ付属品

①収納用バッグは、屋外等への搬出の際に確実に本体を保護するものであること。

②除細動補助具は、収納用バッグ内又は収納用バッグ外側に付属する収納袋等に収納し

常時本体と一体として使用できること。

③付属するパッドについては、納入時において使用期限まで１年 10 か月以上期間があるものを納入すること。

４　納入期限　　平成２７年７月１５日（水）（納入日は、発注者と協議すること。）

５　納入場所　　納入場所は別紙１のとおり

６　納入条件

（１）納入業者は、高度管理医療機器等販売業の許可を得ていること。

（２）既存のＡＥＤ本体は納入業者が引き取り、処分すること。ただし、使用期限内のＡＥＤパッドは教育委員会学校教育課へ持参すること。

（３）メーカー保証は、本体納入後５年間とし、保証期間内に故障した場合は、納入業者が対応すること。保証期間内はリモート監視システム等にかかる経費が発生しないこと。

（４）遠隔監視システムの電波状態が悪い設置場所については、電波改善対策等は納入業者の負担で行うものとすること。

（５）各学校への納品は、学校のＡＥＤ担当へ日常点検方法及び取扱説明書内の点検表の使用方法について説明を行うこと。また、各学校への納品及び説明は、製造メーカーの担当者と共に行うまたは、製造メーカーの担当者が行うこと。

（６）各学校へは、事前に電話で連絡し、学校のＡＥＤ管理者と日程調整した後に納品すること。

（７）故障による修理、ＡＥＤ使用後のメンテナンス等が必要となった場合には、納入先の求めに応じ速やかに対応できること。

（８）搬入にかかる費用は、納入業者の負担とし、納入に際し梱包材等がある場合は、納入業者が持ち帰ること。

７　報　　告

納入業者は、別紙２の納品確認票を学校毎に作成し、確認印又はサインを受領後、教育委員会学校教育課へ提出すること。

８　注意事項

この仕様書に定めのない事項については、発注者と協議しその指示に従うこと。

９　検　　収

納入したＡＥＤ一式は納品時、各小・中学校長が検収する。